

「労災行政情報管理システムの第三者行為災害における求償業務の効率化に係るアプリケーションプログラム改修等業務一式(平成27・28年度)」調達仕様書(案)に対する意見と回答

項番	章節	頁	行	該当箇所の記載	意見等	意見等提出理由	回 答
1	別紙2	1/2	-	実施計画の策定:本調達にて求める納入成果物 作業完了報告書 進捗管理資料  実施計画の策定:納入期日 受託後2週間以内	納入期日について「受託後2週間以内」との記載になっていますが、ドキュメントの性質として、 作業完了報告書は工程終了時 進捗管理資料は随時 作成するものと考えられるため、このタイミングでは納入対象外と考えられるのではないのでしょうか。	意見に記載したとおりです。	再検討の結果、ご意見のとおり、作業完了報告書及び進捗管理資料を対象外とします。
2	別紙2	1/2	-	受入テスト支援:本調達にて求める納入成果物 受入テスト計画書	受入テスト支援の役割に対する納入成果物に、「受入テスト計画書」の記載がありますが、本成果物については、調達仕様書内容(受入テストについての受託業者役割は支援作業である)を鑑みると、納入対象外と考えられるのではないのでしょうか。	意見に記載したとおりです。	再検討の結果、ご意見のとおり、受入テスト計画書を対象外とします。
3	別紙4	1/2	-	項番1 第三者行為災害情報の任意登録機能 ②受付番号を局署別・年度別となるように自動採番(付番例:1301-26-0001、局署-和暦-連番)する。なお、表示に当たっては、業通別が判別可能なコード等を付与する。(表示例:1301-26-0001-業)	受付番号の例について、「局署-和暦-連番」となっていますが、和暦ではなく西暦4桁とする方が望ましいのではないのでしょうか。	元号変更に伴い01に突如戻る可能性があることから、受付番号が一意にならない可能性があります。 一意性を失った場合、検索画面で結果をソートして表示する際、意図せず古いものと新しいものが混ざって表示されるといった弊害が想定されます。	再検討の結果、「局署-元号-和暦-連番」に変更いたします。 「元号」は、平成「7」とし、表示例を 1301-7-26-0001 に変更します。
4	別紙4	1/2	-	項番1 第三者行為災害情報の任意登録機能 ⑤保険会社に係る情報について台帳管理を行う。(入力局において実施)	過去に求償を行った保険会社について、再び求償を行う際の情報入力簡素化を意図されているものと想像いたします。  ご要件について、 「過去に照会・求償等を行った保険会社に、同事案または別事案にかかわらず照会・求償等を行う場合、過去に入力済の保険会社の情報を自動的に参照可能とすることで、局署職員の入力時における利便性の向上・省力化を図ること。」 旨の記載への変更をご検討いただけないのでしょうか。	保険会社の情報登録について、職員様が自由に登録/削除といった運用ができることになると想定されます。  労災指定病院登録のように、労働局への届出や認可といった台帳上レコードの変更契機/証跡が明確でないと、該当の台帳を維持メンテナンスすることは現実的には非常に困難と思われれます。  意見に記載したとおりのご意図であれば、台帳管理以外の方法でもご要件は満たせるかと考えています。	再検討の結果、ご意見のとおり変更します。
5	別紙4	1/2	-	項番2 第三者行為災害情報の自動登録機能 これに併せて、被災者情報の「三者コード」の体系を見直す。	三者コードの体系について、どのように見直しを行う想定か、ご教示願います。 ・コードの桁数変更 ・新コードの追加 等	ご要件に沿った見積を行うため。 見直しの内容が改修規模に影響を与えます。	現行 1:自賠先行 3:労災先行 5:その他 としているコードについて 7:三者該当 を追加し、稼働後は1, 3, 5の旧コードは新規に入力しない想定です。

「労災行政情報管理システムの第三者行為災害における求償業務の効率化に係るアプリケーションプログラム改修等業務一式(平成27・28年度)」調達仕様書(案)に対する意見と回答

項番	章節	頁	行	該当箇所の記載	意見等	意見等提出理由	回 答
6	別紙4	2/2	-	項番11 保険給付(求償権取得・債権発生)通知書及び債権 調査確認決定決議書(求償差し控え該当事案)に係 る処理 ⑤地方歳入徴収官の住所や郵便番号等の情報に ついて管理する。	歳入徴収官の情報を、マスタ管理した後の想定利用シーンはありますで しょうか。  通知書等への出力を想定された場合、 歳入徴収官名は「〇〇労働局長」と固定でき、(〇〇:都道府県名)住所・郵 便番号等は、既存の局マスタテーブルから取得でき、代替情報は既にある と考えられます。	ご要件に沿った見積を行うため。  意見に記入した内容に相違なければ、当該記載の見直し をいただければと存じます。	再検討の結果、「地方歳入徴収官の情報について、住 所や郵便番号を局マスタテーブルから取得する。」 に変更します。
7	別紙4	2/2	-	項番12 照会 1. 第三者行為災害関連情報照会 ④スキャナ等で読み取ったイメージデータの保存を 可能とし、画面からの確認・印刷を可能とする。	スキャナで読み取る対象の帳票を明示いただけないでしょうか。	ご要件に沿った見積を行うため。 対象帳票の性質(帳票としての対象数、読取項目数)が改 修規模に影響を与えます。	スキャナで読み取る対象としては、 「第三者行為災害届」 「第三者行為災害報告書」のほか、請求書の添付書類 各種をイメージデータとして取り込む想定です。ただし、 入力帳票としてOCR化等を実施する事は想定しておりま せん。
8	別紙4	2/2	-	項番12 照会 2. CSV出力機能 ③配信先の設定情報を管理し、随時変更可能とす る。	「随時変更」とはどのような変更を想定されているのか明示いただけないで しょうか。  (求償事案の監督署→労働局のエスカレーションといったシーンを想像して おります)	ご要件に沿った見積を行うため。  なお、他の項(13)における「配信先の設定・管理」の要件 についても同様です。	当該記載の趣旨としましては、局署の統廃合等により配 信先が変更となった場合変更後の配信先に配信される よう変更することを想定しています。
9	別紙4	2/2	-	項番12 照会 3. 文書作成支援機能 上記2にて作成したCSVファイルから、「第三者行 為災害届の提出について」等の出力帳票をExcel等 加工可能な形式で作成できる外部ツールを開発す る。 【機能詳細】 ②帳票の出力形式(フォーマット)については自由に 変更が可能とする。	「出力形式(フォーマット)について自由に変更」について、想定されている 「変更」をご記載いただけないでしょうか。	想定されている変更内容から、ツールに係る開発量を正確 に見積もるためです。  csvファイルは規定の形式となることが想定されるため、固 定文言の修正等を除き、出力形式の変更は困難と考えら れます。	各局署において、CSVを外部ツールに取り込んで出力帳 票を出す作業において、出力項目や様式等をカスタマイ ズする必要があります。そのため、外部ツールに用意さ れるマクロやシート、といった出力内容を決定するリソ スの自由編集を可能にするという趣旨です。
10	別紙4	2/2	-	項番13 業務資料出力 ⑦「被災者別未処理事案リスト」について、経過月数 に係る計算を追給・回収事案が発生した月からカウ ントするように見直す。	「被災者別未処理事案リスト」が改修によって影響を受ける帳票と思われ ますので、当帳票を「帳票要件」に加えるべきではないでしょうか。	意見に記載したとおりです。	再検討の結果、「被災者別未処理事案リスト」を帳票要 件に追加します。

※1 「意見等」欄には、意見、質問、対案等を記入してください。

※2 「意見等提出理由」欄には、意見等の提出理由、根拠、趣旨等を記入してください。